

## 産業厚生建設委員会会議録（令和7年6月12日）

出席委員 尾崎委員長 開田副委員長 安達委員 谷崎委員 竹原委員 原委員  
中川委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 石川健康福祉部長 長崎産業民生  
部長 北島建設部長 牧田医療保健課長 堀建設課長 荒  
俣上下水道課長 大村福祉課長 川口市民健康センター所  
長 横田市民課長 丸山生活環境課長 櫻井商企画課長  
永田水産観光課長 北野農林課長 宮島都市計画課主幹

職務のため出席した事務局職員 石井局長 佐藤係長

午前10時00分開会

**尾崎委員長** ただいまから、令和7年6月定例会産業厚生建設委員会に付託された案件を  
審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

安達真隆委員、中川勲委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第30号及び議案第33号から議案第38号の7議案を一括して議題といたします。

常任委員会に付託されました議案の説明については、全体委員会のみですることとな  
っております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加  
して説明があればお願いいいたします。

(特になし)

**尾崎委員長** ないようでしたら、これより予算関係の議案の質疑に入れます。

議案第30号の質疑に入れます。質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手  
の上、発言願います。

**安達委員** 議案集30-13、上段の中加積駅公衆トイレ給水管敷設替工事の詳細を聞いたん  
ですけども、今どういう現状で、今どうなったからこういうふうに切替えするというの  
を詳しくお聞かせください。

**丸山生活環境課長** 今現在、中加積駅公衆トイレの給水管につきましては、線路を挟んで海側のJAアルプスの土地の中を通っております。

中加積駅トイレ自体は平成28年度に設置したものでございますが、そのときに、もともと中加積駅にあったトイレ、洗面所、そこがJAアルプスの敷地の中を通った給水管で造られたものであり、トイレを造る際に、従来の施設へ敷設した給水管を使ってトイレを造ったものでございます。

そうしたところ、今、JAアルプスが土地を売却する予定という話なものですから、JAの土地の中にある給水管を廃止して、代わりに、線路の山側というか、今トイレがある場所のところの水道管を新たに敷設するものでございます。

**安達委員** そしたら、今現在は線路の下をくぐって海のほう、JAは海のほう、線路より下のほうにあったので、下をくぐっているという解釈でいいんですね。

**丸山生活環境課長** そのとおりでございます。

**安達委員** 市のほうでは今あるトイレのところに敷設替えをするということで、本会議の説明のときには、資格を持っているものに関しては地鉄さんのほうで撤去するとかといふ、何かそういうふうに聞いたんですけど、それで間違いないですか。

**丸山生活環境課長** そのとおりでございます。

**尾崎委員長** ほかにありませんか。

**原委員** 30-17ページの8款土木費第3項河川費、これ、説明では伝五郎川ほかというふうに聞いておるんですが、計画的に進められていくと思うがですけど、何本の河川で、伝五郎川ほかという、ちょっとこれを教えてください。

**堀建設課長** 伝五郎川ほかということで、今、現場のほうを見まして、土砂がたまっているところを今年度、土砂除去をやっていこうと思っております。

具体的な場所というのが、先ほど説明のときに言いました上小泉の伝五郎川ほかには四間町川、清水町、滑川中央線の近くのほうと、あと四間町地内、こちらはあずま保育所前ですとかその辺り。あともう一つ、伝五郎川の支川になるんですが、メリカの下のほうに水路が走っています、田中新町、この辺りを今、工事、土砂除去を発注したいというふうに考えております。

**原委員** そしたら、あの河川の数と、いわゆる何年計画ぐらいのしゅんせつの計画になつとるがですか。

**堀建設課長** やっぱり場所に応じて土砂のたまり具合みたいなものがありますので、特に

来年はここ、来年はここという、そういういった具体的な計画を立てているわけではありません。その都度見ながら、たまって、ちょっと治水上まずいなといったところをやっていこうというふうに考えております。

**原委員** ありがとうございます。異常気象でいつ何どき豪雨災害が起きるか分からんがで、パトロールされて、適時しゅんせつの方法はしっかりとお願ひしたいと思います。

**尾崎委員長** ほかに質疑等ございませんか。

**安達委員** 同じく30-17、下段です。これは一般質問でも質問させていただきましたけれども、中滑川複合施設メリカの消防避難設備器具のこと、もう一つ追加でお聞きしたいんですが、今回人数が増えたということで、2か所に設けられるということにしておりますが、当初よりも人数が増えたということで、それは致し方ないなと思うんですけど、またどんどんメリカにもぎわってきて、今よりもさらに人数が増えたということになつても、今のこの避難設備を設置することによって、この消防設備自体は増やすことなく維持できるのかどうかお聞かせください。

**櫻井商企画課長** 今のことにつきましては、メリカの消防法上での収容人数の考え方にもつながるかと思いますけど、消防法上での収容人数のカウント方法については、細かい用途ごとに計算方法があるそうなので、実際のにぎわいで今後も生まれてくる、いわゆる人数とかではないので、一定の人数、約1,800人ほどというのは変わらないので、そこで設置する避難器具の数も変わらずということになります。

**安達委員** そしたら、今ほど言われた1,800人をマックスと考えて、今の設備があればそれで十分ということで、次は追加がないという理解でいいですね。

**櫻井商企画課長** そのとおりでございます。

**尾崎委員長** ほかに質疑ありませんか。

(質疑する者なし)

**尾崎委員長** ないようでしたら、引き続き予算以外の議案についての質疑に入ります。

議案第33号から議案第38号の質疑に入ります。質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

**竹原委員** 議案第37号の市道の認定路線ですけど、これ、5つ路線、認定と廃止とありますけど、この経緯をちょっと教えてもらえませんか。例えば、町内会からどうしても冬、除雪してもらいたいから市道に格上げしてくれんかだとか、もうこの道路使わんから云々という、その事の経緯を教えてください。

**堀建設課長** まず市道認定の道路になります。4路線ございまして、まず有金江尻線、資料37-2になりますが、こちらについては地元町内会から要望がございます。こちらの路線につきましては、予算のときに説明もしましたが、昭和40年代から上市川を改修して、今まで蛇行していた川が直線化されるということで、廃川敷が生まれたということを、その廃川敷を道路と、あとは宅地ということで、宅地については地元に払い下げをしたという経緯がございます。

それで、実際にはこの路線というのは除雪路線にもなっておりまして、現実的にも市道としての機能も十分果たされているということもございますので、このたび市道認定したというものになります。

続きまして、沖田新の団地1号線と2号線、こちらにつきましては、開発行為に伴つて発生したという市道でございまして、こちらは都市計画法の規定に基づいて、この公共施設の管理は市に属するということで市道にしたというものになります。

4番目の蓑輪町内4号線の市道認定と、次のページの蓑輪大浦線の路線の廃止、こちらはお互い関連するものでございます。

資料集の28ページと29ページをお願いいたします。

こちら、まず路線廃止図のC-129というものをご覧いただきたいんですが、これ、早月川の左岸側になってございまして、こちら今、県のほうで宇奈月大沢野線のバイパス整備を進めているところでございます。こちらが近い将来、県道バイパスが供用されるということで、それに併せてこの市道をまず廃止しますというものです。

あわせて、路線認定ということでC-148番、蓑輪町内4号線、こちらについては、250メートル部分というのが県道の部分供用する終点となりまして、ちょうどこの区間が今、市道ではなくて施設内道路という扱いになっています。

県のほうから、施設内道路だと、やっぱり道路管理者として一体的に管理してもらいたいという要請がありまして、こちらについては市道に認定して、道路管理者が管理していくこうということで、このたび認定するということにしております。

**竹原委員** 今最後の、いわゆる東部山麓道路ですよね。いずれ県道になるという認識でいいですかね。

**堀建設課長** 県道になるという認識でこちらも思っておりますし、県もその認識だと思います。

**竹原委員** 完成した折には、もう同時に県道ということになると思いますけど、じゃ、蓑

輪大浦線は、市道でなくなったら魚津市さんで管理してもらうという。どういう扱いになるんですか、市道じゃなくなるということは。

**堀建設課長** この蓑輪大浦線のところが県道になります。

**竹原委員** じゃ、東部山麓道路ができたときは、県道に格上げになる、今まで蓑輪大浦線が県道だったものを要はずらすということでしょう、将来的に。となれば、この道路はやがて、滑川市がもう市道でないから管理しないよってなったら、これ、魚津市の地面になるがじやないですか。どうなるんですか。

**堀建設課長** 今の宇奈月大沢野線というのは、早月川の右岸側、それは魚津市の道ですね。養豚場とか通っていく道。あれ、今まだ多分これから協議だと思うんですが、そのまま県道です。近い将来、左岸側が、今ちょうど整備している最中なんですが、そちらは今、県で整備していますので、供用した暁には県道になります。

なので、遠い将来どうなるか分からないんですが、差し当たり、供用するときにはダブルで右岸も左岸も県道になるという認識でこちらはやっております。

**竹原委員** 分かりました。

**尾崎委員長** ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

**尾崎委員長** ありませんね。それでは、質疑を終結いたします。

続いて、付託案件に対する討論に入ります。討論をご希望される委員の方は、お申出願います。

(討論する者なし)

**尾崎委員長** 申出がないので、討論を終結いたします。

それでは、これより、举手により採決を行います。

議案第30号及び議案第33号から議案第38号の7議案を一括して採決を行います。

議案第30号 令和7年度滑川市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費（但し、市民課、生活環境課所管分）

第3款 民生費（但し、子育て応援課所管分を除く）

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第2表 地方債補正

- 議案第33号 滑川市重度心身障害者等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第34号 滑川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第35号 滑川市工業振興条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第36号 滑川市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第37号 市道の路線認定及び廃止について  
議案第38号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めるについて  
専決第4号 令和6年度滑川市一般会計補正予算（第11号）

以上の案件について賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

**尾崎委員長** 賛成全員。よって、付託案件、議案第30号及び議案第33号から議案第38号の7議案については、原案どおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

午前10時17分議決

**尾崎委員長** 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他事項で当局のほうから何かありましたらお願いします。

**丸山生活環境課長** それでは、お手元に配付してあります「オンデマンド交通の実証事業の支援業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について」をご覧ください。

オンデマンド交通の実証事業につきましては、事業概要としまして、市内公共交通機関の利便性向上と持続可能な運行体制の確保を図るため、新たな交通サービスの実現を目的としてAIオンデマンド交通システムを調達し、実証事業を実施するものでございます。

オンデマンド交通実証事業の概要といたしましては、詳細な実証運行内容は、今後、町内会・自治会や市内の交通事業者、有識者などを交えた協議の場を設けて、対話を重ねた上で構築していくこととしております。

運行方式としましては、予約制のデマンド乗り合い方式、実証運行に当たってのエリアは、運行車両数で対応が可能な範囲を想定しております。一応、下のほうにも書いてありますが、運行車両のほうは2台で、7人から10人乗りを想定しております。

また、最大で市内全域になりますが、具体的なエリアはどちらにするかというのは今後協議していくこととしております。

それと、運行予定期間なんですが、令和8年1月から3月を想定しております。

予約方式につきましては、電話予約及び専用アプリ、市公式LINEからの予約を想定しております。

また、今回の業務委託の概要につきましては、AIオンデマンド交通システムの構築・提供・運用・保守、また、プロジェクト管理、事業全般の管理、あと、電話の受付コールセンターの設置と運営、プロジェクトに係る各種支援、こちらは地元の説明会や各種会議体への支援等でございます。

また、提案に含んで評価対象としますが、見積金額には含めないものとしまして、車両調達の可否、また、職員、運行事業者への研修を予定しております。

最後、次年度以降の実証運行につきましては、令和7年度の実証事業の実績や抽出された課題を基に令和8年度運行計画を検討し、よりよい運行形態の実現を目指すこととしております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

**尾崎委員長** それでは、質疑に入ります。

**原委員** ちょっと1点だけなんだけど、心配するのは、今、運行予定期間が1月から3月ということで、非常に冬期間、ましてや外へ出ることが少ない期間だと思うがですけど、これについては8年度運行計画を検討するという。これはもうちょっと増やすということ、いわゆる1月から3月じゃなくて、春とかそういったところへも回すということはないんですか。

**丸山生活環境課長** その春に回すということが令和8年度の例えば4月、5月ということだと思うんですが、今、ちょっと正直、スケジュール的に結構タイトなスケジュールで、1月から3月、その間、3月で実績を基に検討しますので、まだ未定なんですけども、4月以降も続けるのか、一旦集計して検討したもので、ある程度期間を置いてやり始めるのかも含めまして今後の課題としております。

**原委員** 検討していくという回答だから、1月～3月のそれが全てのデータじゃないということをまず念頭に置いてまた計画、検討してやってください。それ以上ちやないもんやから。

**中川委員** よその市町村でもやっておられるところあると思うんですが、そういったところ

を視察とか、聞きに行ったとかあるがですか。

**丸山生活環境課長** よその市町村といいますと、まず隣の魚津市、また氷見市、小矢部市、射水市等を今視察しております。

**中川委員** どういう感想を持たれたんですか。うまくいっとるなということを感じられたのか、それとも……。要は市民が利用しないとどうもならんですから、一々電話して来てくれというのはなかなか言いにくいと思うんですが、その辺どう思われますか。

**丸山生活環境課長** 意外と成功している例としましては、例えば氷見市がございます。ただ、氷見市につきましては、もともとNPO法人が乗合バスみたいなものを運行しておりまして、その代わりにデマンド交通をやったということで、ちょっと滑川の場合と違っております。

また、射水市のほうにつきましても、運行業者さんのはうで業界をつくっていただいて、そこで委託しておるということも伺っております。

これから課題としまして、滑川市の場合は、あくまでも今度1月から3月にある運行の結果を基にして、どういったものがいいのかを検討していきたいと考えているところでございます。

**竹原委員** ちなみに、料金体系ちゃ、どのようになるがかね。

**丸山生活環境課長** 料金体系もこれから決めるんですが、例えば隣の魚津市さんと1回500円ということで、バス停からバス停で1回500円、例えば家の往復にすると1,000円とかという料金体系でございます。

**竹原委員** これ、いわゆる事業用ナンバーつけられるのか、自家用ナンバーでやられるのか。普通、デマンドだったら営業ナンバーで、ほとんどが、タクシー事業者が関与しとするような感じは取れるんですけど、どのような形で運行されるんですか。

**丸山生活環境課長** 確認させていただいて、後ほどご報告させていただきます。

**竹原委員** 過去、私も委員会で視察行ったときも、県外のところなんんですけど、地元のタクシー業者が市から委託をされてデマンド交通の仕事をやっています。場合によっては車両は市で購入をして、タクシー業者に委託するんですけど、デマンド交通だけの運行をやってくれという自治体と、夜とか、要は運行時間外のときは自分ところのタクシーの車両としても使っていいですよという事例も私、見てきたことがあるんで、効率よくこの車両、7人から10人乗りってなっていますけど、運転手抜けば、マイナス1だったり、助手席に人乗せんよっていったらマイナス2だし。要は、1回の運送料って決まり

てくるはずなんで、じゃ、そこで、どういった体系が一番効率がよくて、500円だったら、コミュニティバスなんか100円ですよね。魚津市みたいに値上げしたという、今値上げしないと思いますけど、500円っていいたら、ちょっと高いなと思われる方もやっぱりおられると思うんですよね。

そういう形で、高いから使わないという人もおられれば、予約して、確実に来てく  
れて、目的地まで連れてってくれると。間違いないのであればそれでもいいわというお  
客さんといろいろありますから、またそこら辺の話は使う人に、これから使いたい人に  
いろいろ聞かないと、地元の町内会や有識者にどうかって言っても、乗らない人に何を  
聞いていても駄目ですから、またそこは上手にやってください。

**丸山生活環境課長** またご意見を参考に進めてまいりたいと思います。

**尾崎委員長** 質疑ありませんか。

**安達委員** システムの構築・提供・運用・保守と書いてありますが、これは滑川市独自に  
また今から構築していくのか、それとも富山県全体で、今、クラウドシステムいろいろ  
あるので、全体的な地図といいますか、そのシステムの中で、滑川市はそこに乗っかる  
ような形でやっていくのか、本当に単体でやっていかれるのか、どんなようなこと。そ  
こら辺もまだ決まつとらんがかとは思うがですけど、多分費用結構かかる、システム構  
築が一番多分お金かかると思うんですけど、そこら辺、何か話は出ているんですか。

**丸山生活環境課長** 実際に今やっている、例えば魚津市さんとか射水市さんでやっている  
運行業者につきましては、そういうシステムを活用して、あくまでも滑川の、例えば  
運行範囲、エリアをどこにするかとか、バス停などをどこにするかということで、ある  
システムを利用して滑川にマッチしたものになると考えております。

**安達委員** ということは、あくまで、ほかを見た上で滑川市独自のものを教えていくと。

**丸山生活環境課長** そういうふうに今考えております。

**安達委員** 当然、滑川市にあったやつにしていけばいいと思うがですけど、今結構、あち  
こちやっておられることを聞いとると、除雪のあれもそうなんですが、県がやってお  
るものに市が乗じていくとか、そういうことも多分必要になってくるんだろうと。ここ  
で今どんなふうに言われるかは別としても、結構な費用を投入して独自でずっと続ける  
のか。今、実際運用されるとところのものにうまいこと乗っかれるもんであれば、乗っ  
かって運用されていくというのも一つの手かなと。

今、私もそういうシステム使っていますけど、結構鮮明に細かくいろいろ出てくるん

ですね。時間とともに全部測れるし。A Iとか使えば距離も、恐らくそこ行ったほうが近いよみたいな、そういうことも多分出てくるだろうし、人間の頭で考えれんようなこと多分やってくるんで、結構な費用もかかると思うので、そこら辺また慎重に、まず業者さんの選定をされるのが一番先だと思うんですけど、費用的なものを考えると、いろんなところに乗っかっていくというのも一つの手かなと思いますので、意見としてまた参考にしてもらえばいいかなと。

**丸山生活環境課長** ご意見ありがとうございました。

また、先ほど竹原委員からご質問のありましたナンバーの件につきましては、今のところ自家用で考えております。今現在のコミバスも自家用のナンバーとなっております。

**尾崎委員長** ほかにありませんか。

**中川委員** 1つだけ確認したいんですが、このオンデマンド交通がうまくいったら、今のコミュニティバスはやめるということ。

**丸山生活環境課長** 今の段階でやめるとかというのは想定しておりませんので。ただ、便数は減ると思います。

**開田副委員長** 電話予約という予約制になると思うんですけども、何日前までとか、当日は何時とか、何かそういうものもこれからきちんと決めていってもらいたいなと思います。

**丸山生活環境課長** 当然、アプリ以外でも、なかなか利用できないという方がおられますので、電話の予約も受け付けておりまして、じゃ、予約時間帯をどうするのかというのも、他市の先行事例を参考にして決めていきたいと考えております。

**谷崎委員** 当たり前のことを見きますけど、このバスを運転される方は二種免許は絶対という形にするんですか。

**丸山生活環境課長** そのことについても、今後どういったほうがいいのか。今、運転手の不足というのもありますので、今7人から10人乗りにしたということも、普通免許で乗れるということで、二種がふさわしいのかどうかも、ほかの事例を参考にして決めていきたいと思います。

**尾崎委員長** ほかにありませんね。

それでは、オンデマンド交通に関する質疑を終結いたします。

それでは、その他事項でほかにありませんか。

**櫻井商企画課長** 私からも報告させていただきたいと思います。

お手元にA4資料1枚、配付しておりますのでお開きください。

私からは、宿泊施設の開業についてのご報告となります。

まず、1、進出企業ですが、企業名として株式会社デベロップさんで、千葉県に本社を置いております企業になります。資本金、従業員数は記載のとおりでございまして、エネルギー事業やホテル事業、建築不動産事業、施設管理事業などの分野で事業を行つております。

主な事業内容としまして、鉄骨造の建築用コンテナの製造、輸入及び国内の販売、建築用コンテナを活用したホテルの開発及び運営となっております。

デベロップさんが運営するHOTEL R9 The Yardシリーズは、全国103店舗を展開中のコンテナホテルでございまして、有事の際には、客室を速やかに被災地へ移設し、避難施設としても活用、利用できるレスキューホテルとしての役割も担つているものでございます。

また、本市とは、令和6年5月に、災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定を締結しているところでございます。

2つ目としまして、立地計画予定ですが、まずホテル名は、シリーズの冠であります「HOTEL R9 The Yard」、そこに「滑川」という地名をつけたものになる予定で、下の図面の場所を建設予定地としまして、上小泉地内で立地を計画されておるところでございます。

敷地面積は約2,700平米で、客室の予定数は40室を予定されております。

附帯設備などは記載のとおりでございまして、令和7年、今年の夏、7月に着工を始められて、令和8年2月に営業を開始される予定と計画しておられます。

私からは以上です。

**尾崎委員長** それでは、質疑に入ります。質疑のある委員の方は、挙手の上、発言願います。

**谷崎委員** ちょっと小耳に挟んだことがあって、この建設予定地の近くに新しくできた団地ありますよね。その方が、この工事始まることについて詳しく話を聞いてないといふうに言われたんですね。この会社できちんと近辺の住民には説明されたのか、ちょっとだけ聞きたいんですけど。

**櫻井商企画課長** この建設予定地が上小泉地内ということもありまして、上小泉の町内

会長さんとか、上小泉の町内については、この業者さんはきちんと事前に説明というか同意というか、いろんな協議をされているとは伺っております。

ただ、この近隣の町内って、上小泉だけじゃなくて、清水町さんなりといったところもございまして、そこにはちょっと一部漏れていたところもあって、今、谷崎委員おっしゃったような、ちょっと都合悪いというか、聞いてなかつたような話というのも聞こえてきたので、その後、そこに説明しに行くようにというやうなやり取り、いきさつがあったということを聞いております。

**谷崎委員** きちんとその後は説明されているんですね。

**櫻井商企画課長** そういったことが滑川市役所のほかの部署にもちょっと苦情がございまして、滑川市職員もその町内のほうに出向いて説明されたというふうに聞いております。

**谷崎委員** 分かりました。

**尾崎委員長** それでは、質疑を終結いたします。

その次の。

**櫻井商企画課長** すみません、もう一点ございます。

口頭にてご報告させていただきますが、商企画課から、令和7年度、またプレミアム応援券を商工会議所から発行されることについてご報告させていただきます。

プレミアム応援券の発行については、県の生活支援・消費喚起プロジェクト支援補助金を活用して、滑川商工会議所が事業主体となって今年も実施するものでございます。

目的としまして、物価の高騰の影響を受ける市民の消費や暮らしを支え、地域経済の活性化を図るために、消費需要喚起を目的として発行するものでございます。

事業内容としましては、これまで実施したものと同様でございまして、1セット1万円で販売して、プレミアム率は20%をつけて、1万2,000円分のご利用ができるものでございます。

その1セットの内容も、専用券500円券と共に通券の構成の内容となっておりまして、全部で8,750セットの販売で、1人2セットまで購入可能となっている内容でございます。

専用券は市内の中小事業者で加盟されたお店で使用できまして、大型店舗やコンビニ、チェーン店などではご使用できません。

販売の開始は6月29日と6月30日の2日間、販売場所はスポーツ・健康の森公園の駐車場で、応援券の有効期間は9月30日までの内容となっております。

私からは以上です。

**尾崎委員長** 質疑に入ります。ありませんか。

**原委員** ちょっと1点だけ。ある人から、欲しいけども行ったらもう売り切れとった、どうしたら手に入るがかねということを聞いたことがあるがですけども、やっぱり見ていると、1人1回2万と言われるけども、1回は2万で、何回でも並んで買えるということやちゃね。解決策って俺も返答はできんかったんやけども、欲しい人に渡るような何か方法あればちょっと一回検討、ちょっと難しい、俺、返答はできんだんやけども、やっぱりそういうことを思つとる人もおられるがやちゃね。だから、難しいことなんだけど、もし何かいい方法があれば、ちょっと検討して、試験的にでもやってもらえんかなという思いなんやけどね。

**櫻井商企画課長** ありがとうございます。以前、やっぱりそういうご意見を聞いたりして、要は、土・日でやっているときは、土・日買いに行けない、そういうお店とか個人事業主さんとか買えないじゃないかというところもあって、多分月曜日も、日・月というふうにやろうかとか、そういった工夫は凝らされていると思うので、また原委員さんのご意見を商工会議所にもお伝えして、お互い、何かまだできることがあるかというのを検討していきたいと考えております。

**原委員** お願いします。

**尾崎委員長** ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

**尾崎委員長** それでは、質疑を終結いたします。

それでは、委員のほうから何かありませんか。

(特になし)

**尾崎委員長** ありませんね。

それでは、以上で産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時41分閉会